

商工業振興事業

2,474万円

(担当：商工観光課商工労働係)

地域の商工業の振興を支援するため、地域産業の指導的役割を担うニセコ町商工会が行う事業経費の一部を補助します。

商工会では、昨年から取り組んでいる各種の地域振興事業を充実させ、地域経済の活性化を図ります。

また、商工会が実施支援するイベント「七夕の夕べ」は今年で30回目の開催となります。地域全体で支援していきましょう。

主な経費

商工会事業補助	1,368万円
綺羅カード普及拡大事業補助	500万円
中小企業特別融資預託金	500万円
Kira☆綺羅トーク開催経費	36万円
中小企業特別融資保証料補助	27万円
その他の経費	43万円



手持ち花火から始まった『七夕の夕べ』は町の一大イベントとして第30回を迎えます

消費者保護の取り組み 113万円

(担当：商工観光課商工労働係)

架空請求やリフォーム詐欺、訪問販売のトラブルなど、消費者問題に関する相談は年を追うごとに増え、内容も複雑化しています。

これら消費者問題に対応するため、町では町民のみなさんが悪徳商法などに遭わないようにさまざまなお知らせをしていきます。また、困ったときにいつでも相談を受け、解決のお手伝いができる体制づくりも進めます。なお、この相談体制は共同で運営し、窓口をニセコ町に設置します。

主な経費

広域消費相談体制の運営費	43万円
お知らせ用ホームページの作成	30万円
お知らせ用パンフレットの作成	20万円
その他経費	20万円

財源

北海道の負担額	70万円
ニセコ町の負担額	43万円

消費生活相談窓口の共同設置 547万円

(担当：商工観光課商工労働係)

今年度から黒松内町・蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町では、悪徳商法や架空請求などの消費生活に関する困りごとに関して、相談を受けたり、解決のお手伝いをしたりする窓口を設置します。この相談窓口の開設は、6月からを予定しています。

相談する人の個人情報や相談の内容などは堅く守られますので、悪徳商法などで心配事がある時は、一人で悩まず気軽に相談してください。

主な経費

相談員の人件費	188万円
巡回相談車の購入費	172万円
巡回相談車の車庫設置工事	57万円
相談用事務備品	50万円
その他の経費	80万円

財源

北海道の負担額	318万円
各町村からの負担金	229万円
(うちニセコ町の負担分)	43万円)

IV 産業・経済

3 商業、工業

中小企業特別融資事業 500万円

(担当：商工観光課商工労働係)

町内の中小企業の育成と経営の合理化を促進するため、運転資金や設備資金を低利で融資しています。町では、融資を行う北海信用金庫に運用資金として500万円を預けています。

また、特別融資を受けるときに必要な保証料と綺羅街道整備時に中小企業が行った改築についての借入れ利子分を補助します。

■中小企業特別融資

上限額：運転資金200万円、設備資金200万円
※ただし、両方を借りるときは合わせて300万円以内

申込み：ニセコ町商工会 (☎0136-44-2214)

主な経費

特別融資預託金 500万円

労働者の支援事業 204万円

(担当：商工観光課商工労働係)

町内に住んでいるサラリーマンなどを対象に、福利厚生資金を低利で融資しています。町では、融資を行う北海道労働金庫に運用資金として200万円を預けています。

また、町ではほかの羊蹄山麓町村とともに「羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会」へ参加し、季節労働者の通年雇用化を進める事業にも取り組んでいます。

主な経費

勤労者福利厚生資金融資	200万円
季節労働者通年雇用対策負担金	2万円
その他負担金	2万円

中小企業のみなさんへ

町の融資制度のほかに、北海道が行う融資制度もあります。また、中小企業開業・経営相談の窓口を設けています。ご相談ください。

■金融相談窓口（融資など）

北海道では銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関の窓口を通じて、中小企業などのみなさんに対し融資を行います。融資制度案内パンフレットは、取扱金融機関、ニセコ町商工会、商工観光課などに用意しています。

※国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫の融資制度もあります

■中小企業経営相談室

- ・場所／道庁経済部金融課、後志総合振興局商工労働観光課、小樽商工労働事務所
- ・利用時間／平日午前8時45分～午後5時30分

■北海道の融資制度について／北海道経済部商工金融課 ☎011-231-4111

ホームページ／

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sky/kny/>